

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

正しい理論なくして、正しい実践はない 坂牛哲郎 2

変革主体形成のために 3

日米首脳会談は沖縄県民逆撫で 7

——日米安保の重要性と基地強化をうたう——

◇「いま、『護憲の党』の再建を」十一・二集会報告◇ 9

懇談会に「護憲の社会党再建準備委」を設置 11

日米地位協定見直しを訴える 13

日経連「新時代の『日本の経営』」を斬る(一) 15

——労資慣行の全面的改悪を企図——

読者からのおたより 16

政治短信 16

編集部だより 16

◇好評発売中 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編後を読む——護憲の旗を掲げて

四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

旬刊 社会通信

NO. 621

一九九五年二月二日

一九九五年二月二日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

● 巻頭言

正しい理論なくして、正しい実践はない

ある新聞に「社会党結党五〇年」の特別記事が掲載され、そのなかで「新しい社会民主主義」が取り上げられている。

これによると、西欧では「社会民主主義の世紀の終わり」という表現もあるようだ。たしかに社民党は全体としては「壁」におつかっている。十月二二日に施行されたドイツの首都ベルリンの選挙でも、社民党は振るわず、東ベルリンはもとより西ベルリンでも得票率を減らした。これにたいして、「緑」や民主社会党は前進した。保守政党内基本問題で追随した社民党は、大衆の支持を減らした。「新しい社会民主主義」が「言葉だけ先行」しているのは、どうやら「社民後進国」の日本だけではないようだ。

同じ記事によると、日本社会党の現在の混迷は、左派が強くて「社会民主主義」がダメだった社会党の歴史に由来するのだそう。左派もずいぶんと高く買われたものだ。じつさいは、「社会民主主義」が空白だったといえるほど右派の顔が見えなかったことは党史のなかで一時期としてない。右派、左派、中間派の三潮流をもつというのは、世界のどの社民党ないし社会党にも共通なことで、日本社会党も例外ではなかった。

いわゆる「福祉国家」ダメとは、左派はいついていない。反戦平和、非武装中立とともに、左派は働く者の「生活と権利」を守れとつねに唱えてきた。ただ「社会主義革命」を唱えるだけの「モレーツ」な革命主義者だったのではない。ただし、「福祉国家」という言葉で、体制翼賛の政党になることを理由づけることには反対した。「福祉国家」は社会主義に代るものではない。反対に、オルタナティブの立場から福祉政策を進めること、社会主義の将来の目標を見失わないことを左派は求めたのである。

これは正しかったし、いまもなお正しいと私は考える。「社会民主主義の世紀の終り」という表現は、「ポスト福祉国家」の構想のいかんとかの問題ではない。資本主義に代るものを求める思想的、理論的の立場に立つかどうかの問題である。だから、歴史的には「社会民主主義」の主流であったマルクス主義の初心に帰れという意味をこめるのなら、この表現を受けとめてよい。政治には妥協はありうることである。しかし、保革同源の理解に立つなら、社会党は、その衣をいくら変えてみても、働く大衆の支持はえられまい。

だが、われわれも誤ったことを認めざるをえない。かつての「社会主義」にたいして、あまりにも無批判だったことである。個人の自由な発展がないところに、全体の発展がいかに計画的になされたにしても、それは個人にたいしてははなはだしく強制的、強制的であったというまことに単純だが、しかしもつとも重要な問題をなおざりにしてこの社会を判断していた。個人の自由な発展が前提とされなければ、働く国民が国家や経済の管理運営に主体的に参加するという民主主義もありえないのである。

もつとも、この社会主義がそうした欠陥をもちながらも、しかし社会主義たる質をしめしたことも疑いない。それはなによりも、この社会が福祉の充実にせいっぱい力を注いだということにあらわれている。資本の世界が「福祉国家」あるいは「社会国家」の構想をかかげたというのも、社会主義の福祉政策に対抗するためにとらざるをえなかった措置

だったのであり、「冷戦」後に福祉削減の新保守主義がいつそのさばりはじめたという理由のひとつはそこに存するのである。

われわれがめざす「社会主義」とはどのようなものをあきらかにし、そしてまたそれにいたる道筋はいかにあるべきかを現状から出発して具体的に追求することが、いま左派に与えられた課題だと私には思われる。通常は改良闘争に徹し、闘いのなかで社会主義の思想を拡め、いったん革命的情勢が生じたならば平和的に権力を掌握すると短絡に把握されているような「戦略論」の筋書を百万べん繰返してみても大衆をとらえることはできず、したがって組織力とはならないであろう。

われわれにいちばん不足しているのは現状分析だったのである。個別的には優れた成果もあがっているが、それに満足せずに、この領域にはもともと予備力を動員すべきであらう。「原論」なくしては闘いの方向が定まらないが、「原論」だけでは闘えない。

結党五〇周年を迎えた社会党はたしかに混迷の状況にあるが、社会主義を展望し、それをめざす左派勢力が活性力を失ったとは、私には思えない。党再建の方法や組織の問題については意見の相違はあるようだが、理論活動の強化にかんしてはおおむねの意見は一致しているようだ。正しい理論なくして、正しい実践はないという金言を想起したいと思う。

変革主体の形成のために

——われら何をなすべきか第二部の(二)——

総評を蚕食した能力主義管理体制

資本主義は、生産物を売らなければ、存続し得ない。第一次大戦後、二〇年代のアメリカは、フォードズムにより、労働者の実質賃金を引き上げ、内需を拡大し、繁栄をちかとした。重化学工業を中心とした労働組合は、資本にとって必要な存在であった。日本の五五年―七三年の高度成長は内需依存型の高度成長である。総評は春闘により実質賃金を上昇させた。しかし、前述のように、この間の生産性上昇率は、年に四%、賃金上昇率は二・三%にすぎず、これを補強するものとして農村分解による内需拡大、設備投資、財政投融資による政府需要で、高度成長はつづいた。

職場闘争を欠落させた春闘は、高成長をすすめる槓桿の役割りを果たしたのである。それだけではない。総評の政策転換、職場ガラ明きの状態を好機とし、日経連は職場末端まで資本系列による再編成を行った。それが能力主義管理体制である。既に述べたように、これがME技術革命の基礎となり、日本の労働組合を根底から破壊し、今日また、「新時代の日本の経営」を基本理念として、公務員、教員、中小企業、サービス業等、のこされたすべての産業の合理化につかわれようとしている。

この問題については、たびたび「社会通信」、「社会主義」に書いてきたが、単に日経連方針だけではなく、池田内閣所得倍増計画の基本に位置づけられていた。公務員、教員を動員して、資本の要求する能力概念を、小学校一年生から教えこむことが、文部省により全国の学校に強制された。

能力主義管理は、小集団活動、職務給(職能給)、下級職制拡張強化を内容とする。こ

の実施に当たっては、従来の社員、工員の身分制・身分給を廃し、職務能力のみで、昇進・昇給を決定するというものである。この制度は、技術革新の進展する中で、現場労働者、若者から歓迎された。五三年、新日鉄広畑工場で実施されたこの制度は、総評の方針転換に乗じて、高度成長期、六〇年〜七三年の間に、日本の拠点産業、鉄、自動車、電機、造船、重機、重化学工業の職場を蚕食した。

総評は、その全盛期、その存在の土台、職場を資本により蚕食されていたのである。その結果が、六二年同盟、六三年JICの成立となり、六七年よりの第一次右翼的労戦再編成となったのである。総評指導部は、まだ能力主義管理体制の入っていない、公労協、公務員共闘、中小企業をバックに、右翼再編を退けたが、民間大企業労働組合は、既に資本にとりこまれ、総評の機能低下は覆うべくもなかった。

「ME革命」による産業構造の変貌

第一部で述べたように、七三年から世界資本主義は長期不況に入り、GDPは下落し、失業者増大、加えて利潤率はおちこみ、今日に至っている。

高成長が高かっただけに、日本のおちこみは著しく、過剰設備をかかえて、利潤率は低落する。首切り、合理化が吹き荒れる中で、総評は反撃に転ずることができなかった。既に民間大企業労働組合は合理化に協力する姿勢をとり、職場労働者は、首切りか配転合理化か、二者択一を迫られた。NHK世論調査は、日本人の意識は、七三年不況を契機に大きく、保守化に転換したことを報告している。

このように、戦後一貫して高まってきた、民主主義思想が、七三年不況を契機に一大転換した根底に、労働者意識の変化があったことをみのがしてはならない。そして、この労働者意識を変化させた元凶は、民間大企業職場を蚕食してきた、能力主義管理体制である。この労働者管理は、いままでの上からの強圧的人事管理と異り、労働者の自発性、自主性を基本にしその能力を自発的に、集団として高め、その高まった能力に対して賃金を支給するという行動科学に基礎をおいた、きわめて精緻な系統的なやりかたであった。

この能力主義管理のもとに、つくられた小集団活動、これが、七〇年代後半から、嵐のようにまさおこるME革命の原動力となったことは、第一部、東大教授橋本氏所論の引用に記したとおりである。

いづれにしても、七三年、世界資本主義を襲った不況の中で、各国が脱出の道を見出せず、のたうちまわっていたとき、日本では、独特の職場労働者組織を原動力に、ME技術が急速に進展し、全世界が、ジャパン・アズ・ナンバーワンと賞賛し、注目した。

この「情報革命」により、日本の産業構造は急激に変化し、第二次産業（製造工業）は衰退、減少し、第二次産業（サービス業）が増大する。職場労働組織は後述するように大転換し、凄じい合理化が行なわれる。この労働現場の実態、労働者意識の正確な把握なくして、労働者、労働組合のたたかいを組織することはできない。

総評の崩壊、連合の成立はこのことによる。「情報革命」による革命的ともいえる変化を指導部は把握できなかったのである。連合に至っては把握するどころか、資本と共に、ME合理化をすすめてきたのである。労働組合の組織率が、いまや、二四%まで低落し、組織されている労働者も、自らを守るために、組合指導部に期待していないのは、「情報革命」への決定的立ち遅れによるものといつてよい。

第一次大戦後、アメリカの繁栄をもたらしたフォアズム、第二次大戦後の日本の高度成長は、主として国内市場に依存していた。これを現実になしとげたのは、重化学工業を主体とした成年男子労働者によって構成される労働組合であった。AFL・CIO（アメリカ）、CGT（フランス）、CIGIL（イタリア）、TUC（イギリス）、総評（日本）等主要資本主義国の各労働組合の中心部隊は、すべて民間重化学工業労働者組織であった。これが、いまや「ME革命」により転換した。重化学工業は斜陽産業となり、第三次産業が主要産業となり、拡大している。そして、第二次、第三次産業とも、ブルーカラーの成年男子に代り、ホワイトカラーの知的労働者、単純作業の女子労働者となった。そして、彼等、彼女等の労働形態も肉体労働から、知的労働に転換している。この労働者の労働実態と、意識を正確に把握することなしに日本労働運動の再生はない。「かつて、総評はかくたかかった」というだけでは、無意味である。

「ME技術」の位置づけ

七〇年代からめざましい発展をしてきた「科学技術革命」はME技術、新素材、バイオテクノロジーを内容としている。この中でも、MEは、FA（工場自動化）・OA（事務自動化）、情報ネット・ワークと結合し、生産現場、事務作業を自動化し、情報ネット・ワークにより国内はもちろん、海外工場生産をも管理することを可能にさせ、生産力を飛躍に発展させた。その技術革新は現在なお、分きざみで進展している。

前記の如く、NC工作機械は、七六―八〇年間に三倍以上になり、九〇年末には、全世界六〇%のロボットが、日本で設置されるまでに、「ME革命」は進展した。

この進行の過程で、八三年経済企画庁は「社会を根本的に変革する革命的な技術群」であり、「社会全体の生産力が飛躍的に高まり、社会的制度や社会全体の意識の変革が進行する」と報告した。

事態の進行は、まさに革命的ではあったが、企画庁が述べたように、生産力の飛躍的上昇によって、労働者の余暇、収入が増大し、文化生活が国民のものになるという方向ではなかった。資本主義の矛盾が極限まで拡大し、首切り、低賃金、過労死に至る労働強化、ストレスによる職業病の増大、労働組合の組織率低下、抵抗の後退、消滅となって現れた。なぜこうなったのか、ME技術の労働に与える影響の本質について知っておく必要がある。ME、オートメーションは、機械をこえた新しい労働手段の体系ではない。

機械は作業機を操作する制御労働（コントローラー）が機械機構におきかえられ単純化している。オートメーションでは、このコントローラーが自動化する。ロボットが行う。しかし、この機械体系（FA）の操作、監視労働は少量化するが、完全になくすることはできない。それに加えて、新たにオートメーションを計画、開発、製造（ソフト労働）し保守、管理する労働が必要となる。生産力は飛躍的に増大、精緻、柔軟になるが、人間労働は依然として残るのである。労働価値論、剰余価値論にいささかの変更もない。

したがって、マルクスの資本論で解明した機械生産の矛盾は、極限にまで拡大し、労働者から剰余労働を搾取することになる。この原則はしつかり、つかんでおかねばならない。

労働の二極分解

生産工程におけるME機器導入、FA化はまず、「技能系労働者」の旧型熟練を陳腐化

する。FA化では、機械操作がコンピューター機構にくみこまれる。その結果、熟練による操作労働は消滅し、監視、保守の単純労働にかわる。一方ME機器にくみこむ制御情報を設計し、プログラム化する知的労働（ソフト）が必要になる。

事務労働は、定型作業と、非定型作業にわけられるが、OA化は、前者をオートメ化し、後者にもすすみつつある。その結果、一般事務労働の熟練は無用となり、単純なオペレーター労働に代った。またプログラマー、システムエンジニア労働という複雑労働も生じた。いづれも、労働者数は削減され、単純労働と、複雑労働の二極分解が生れる。

この結果、FA化、OA化にともない、古い熟練労働が消滅し、中高年技能系労働者、本雇い女子労働者が排除され、労働力構成を男性化、若年化する。新しい単純労働は女子のパート、臨時労働者にやらせ、知的複雑労働は理工系大卒労働者に担当させることが、急速にすすんでいる。総務庁統計局は、二千年には、八二年に比べ、正規雇用労働者は、二九〇万人減、アルバイト、臨時労働者は八三〇万人増と発表した。後者の増加はともかく、前者の減少はより急速にすすんでいる。

産業別、職業別労働者構成の変化

ME機器産業は七九年↓八四年の五年間で三・六倍という驚異的増大を示したが、その後も急速に伸びている。これを吸収する電機、自動車、造船、重化学工業は、過剰設備を切り捨て、ME化、多角経営化を計り、人員削減は急激である。鉄、石油、紙・パルプ、アルミ等の素材産業のスクラップ化、人員整理がすすむ。このように、製造工業全体としての、ME合理化人員削減が進展する。

第三次サービス産業も、金融、商業、保険にME合理化がすすむが、第二次産業のME合理化、生産力拡大に支えられ、この分野の雇用人員は拡大する。ME、ソフト産業、労働者もこの分野に分類され、雇用は拡大する。

一九六〇年、第三次産業労働者数は、四〇%であったが、現在六〇%をこえ、今後も増加傾向にある。アメリカでは、既に七〇%をこしている。

次にME化が急速にすすんだ、八二年↓八七年の間に、有業労働者六千万人が、どのように変化したか、職種別に分析する。

専門的、技術的職業労働者が大幅に増加し全有業者増加数の半数を占める。ホワイトカラー（管理職、専門・技術職、事務）が三三%となり、ブルーカラー（技能・労務作業）の三二%をはじめて上まわり、最大の職業部門となる。しかし、現場実体は、ブルーカラーも、ほとんど肉体労働ではなく、単純な技術労働となり、ホワイト・ブルーの区別がなくなってきた。全体として、サービス労働、事務労働化がすすんでいる。

ホワイトカラーの中では、専門的、技術労働者が一貫して上昇し、六八年の二五・四%から、八七年の三三%に増大している。これに反して単純事務労働者は、六二%から五五%に減少、管理労働者も、一四%から一一%に減少してきた。このことは、ME化により、事務、管理労働は削減され、理工系大卒を中心とする「専門的、技術労働者」の増大がすすんでいることを示している。

以上の総計は、バブル発生、崩壊前、ME化が急速に進んだ時期のものである。バブル崩壊後、ME合理化は、よりラジカルに進展し、専門的技術労働者の分化が生じている。

迫りくる大合理化の先取り

九五年日経連報告「新時代の日本の経営」は八十年代に進行し、既に民間大企業で実施されてきたME合理化を、サービス業、官公労、中小企業等、全産業におよぼすことに外ならない。「ME合理化の遅れている産業の効率が悪いから、日本の物価は高く、大競争に支障をきたす、自動車、鉄、電機なみに、全産業の合理化」というのが、その趣旨である。いま、我々はこの攻撃に立ちむかうため八十年代、民間大企業を蚕食したME合理化による、労働力構成、賃金体系の変化をみておく必要がある。

経済企画庁は八八年「発展基礎の多元化を進める企業行動」を公表し、ME合理の進展状況と、今後の方向を示した。これによれば、製造業全体で三二%の企業が、設備能力調整（過剰設備のスクラップ化）を実施した。五千人以上の大企業で、八五↓八七年の二年間で全正規労働者の三四%が削減され、誠旨、別会社に配転された。まことに凄じいまでの合理化である。

その具体的展開は、第一に、事業の多角化、低付加価値部門の切り捨てである。大企業本体を頂点にして、多様な形態の関連会社、子会社の設立、下請の再編強化、ここに配置する労働者は、「広域終身雇用制」という名目で四十歳半ばで、配転する。本社機構では、正規社員を削減し、臨時社員、パートを増やし重層構造化する。

第二に、職能給賃金体系の導入である能力主義管理に、当初職務給の導入を計ったが、ヨーロッパで実施されている客観的な職務査定にかわり、企業貢献度、企業従属度を基準にした「職能給」に切りかえた。

八五年↓八八年まで、職能給を実施にうつした企業は四八%に及んだ。ME導入による旧来の熟練労働の消滅に乗じて、年功序列賃金は廃止され、職能給切り替えが進展したのである。

この実施に当って、政府は、労基法改悪、女子労働の保護規定改悪、労働者派遣事業法制定、雇用保険、労災保険、健康保険、年金の改悪等、一連の法的、制度的改悪を行ってME合理化を支援した。

(坂牛哲郎・つづく)

日米首脳会談は沖縄県民逆撫で

——日米安保の重要性と基地強化をうたう——

「沖縄の要求」にこたえられない村山内閣

沖縄問題は「軍事基地と軍隊」の縮小・撤去が明確にならない限り終わらないことは今さらいうまでもない。ところが、村山首相と大田昌秀・沖縄県知事との会談（四日）は、村山首相の「知事の気持ちを理解できる」というだけで現実的対策は何ら示さなかった。戦後五十年、沖縄県民が求め続けてきた「基地と軍隊のない沖縄」に村山内閣はどう応えようとするのか。「安保廃案」を捨てて、「安保堅持」の基本的政治姿勢になっている社会党と村山首相は、沖縄県民の当然の要求にどう対応しようとするのか。「内閣の維持」を優先することばかり考えている党幹部は沖縄問題を通じて国民の信頼を完全に失うことになる。

十一月二十日にクリントン・アメリカ大統領が来日し、日米首脳会談が開かれ「日米安

保共同宣言」によって、軍事同盟を今までの「極東」の範囲から、全アジアと太平洋全地域に拡大しようとしている。日米安保体制の意義と重要性を財界・保守政治勢力そしてマスコミは一斉に強調しているが、それは「安保改訂」どころか、安保体制強化を「再定義」して、事実上対象を世界全域に展開しようとするものである。

これによって日本国民とアジアに何をもちたらずか。それはいうまでもなく①沖縄軍事基地の固定化、②自衛隊の常時海外派兵体制、③日本国民の財政負担の一層の増大、④アジア全域の緊張をあり、ことに朝鮮と中国を新たな仮装敵国とすることによって、日米の軍の質的強化・拡大をはかる、などである。

日米首脳会談の根廻しの一環として十月三十一日に来日したペリー米国防長官が衛藤防衛庁長官、村山首相との間で合意したのは、①日米合同委員会の申し合せである「地位協定」の改訂はせず、運用の改善を行う（凶悪な犯罪に限って、日本側に被疑者の引き渡しを配慮するというもの）。②基地の整理・縮小については、日米間に新たな協議機関を設置し検討する、というものであった。

これによって明らかのように沖縄県民の怒りと要求を「地位協定」の「運用の改善」にすりかえつつある。そして具体的にも村山内閣は、政府と県との間で基地問題を話し合う「協議機関」を日米会談まえに開き、県民の説得・懐柔を開始しようとしている。沖縄県知事がこの協議会に最初から出席するよう強く働きかけている。

しかし、沖縄県民側は、普天間飛行場をはじめとする主要基地の返還や日米地位協定の改定を強く求めており、アメリカ側の求める沖縄問題の早期解決とは大きく喰い違っている。在日米軍の秘密主義は「核持ち込み」に限らず徹底しており、日本側は在日米軍の実数さえわかっていない（現在は四万四千人程度と見られる）。在日米軍の実数さえ把握していないということは、日本のアメリカへの軍事的従属がアメリカの占領から五十年の今日もなお続いていることを立証している。

期待できない村山内閣

村山首相の言動は相変わらず揺れている。当初は「内閣の命運を賭ける」（国会答弁）と、いつつ、今度は、「安保体制の堅持」を度々表明している。この矛盾をどうするのか。アメリカは甘くない。アメリカは東アジアでの米軍十万人規模を維持すると国防次官は明言している。一九九〇年六月に合意した「二十三事案」と今年一月合意の「三事案」の基地縮小は、そのうちまだ十事案は空約束になっている。しかしこれが実現しても、米軍基地（沖縄の）の〇・五%減るに過ぎない。衛藤防衛庁長官は十月十八日の国会答弁で、沖縄の米軍基地の整理統合、縮小については「プラスアルファはいま考えていないことをはっきり申し上げたい」と述べている。結局今のままでは、村山内閣は、アメリカのいいなりとなって沖縄の求める基地のない島をめざしての縮小要求に応えることはできないと見なければならぬ。

われわれは、沖縄問題を当面する反安保・反基地のたたかいとして、何よりも勤労国民を主体に平和、民主主義勢力の全国的結集をはからなければならない。そのためにいろいろの 대중運動を活発に展開しなければならない。

（政権研究班）

◆「いま、『護憲の党』の再建を」十一・二集会報告◆ 懇談会に「護憲の社会党再建準備委」を設置

前進に向け巨大な一歩

歴史つて本当に皮肉屋で弁証法家なんですね。本誌六一九号巻頭言でご案内した「いま、『護憲の党』の再建を 十一・二集会」が「金婚式」から「ダイヤモンド婚」に大化けしてしまっただけです。

当初の会場は自治労会館大ホールでした。ところが集会日の一週間前、自治労会館は「自治労方針と違う。会場貸せない」とおっしゃったのです。主催者側と自治労会館との交渉の結果、「別の場所」(ダイヤモンドホテル)を自治労会館が提供すると決定したのが十月三〇日午後のことでした。こうして、金婚式がダイヤモンド婚になったというわけです。

集会にまつわるコボレ話はまだまだあります。漂流し、いつ難波するとも知れぬ「新党丸」で、「十一月二日、別の集会をやるとはケシカラン、規律委にかける」との議論が百出したということ。さらには参加を予定されていた新垣善春氏(沖縄県本部委員長)にも圧力が加わえられたのではと思われれることです(集会には夫人の洋子氏が参加されました)。

閑古鳥が鳴いた本部主催の集会、それに比し、自治労会館が特別に「後援」してくれたダイヤモンドホテルでの集会は、二百五十人の椅子席にはなんと三百五十人。本当に心強く嬉しい集会でした。

集会の歴史的意義は三つありました。第一は、護憲ネットと護憲懇談会、兵庫護憲社会党、小森龍邦衆院議員が主催する「フォーラム」が「統一・連携」する集いとなったことです。そして、もつとも重要なことは、護憲懇談会の中に「護憲の社会党再建のための準備委員会」が設置され、いかなる事態にも即応可能な態勢づくりが確認されたことです。

第二は、その決意の表現でしようが、「週刊新聞の準備」が提案されたことです。

第三は、護憲懇談会の組織のひろまりです。十月二六日、東京護憲懇談会準備会が結成されましたし、横路氏や後藤自治労委員長のおひざ元の北海道でも十月二九日、北海道護憲懇談会が産声(うぶごえ)を上げました。

「護憲の社会党」を守りぬかねば、いざとなれば再建しなければとの思いで一九九三年六月三日(この日、山岸・日経連の社会党ジャックを許すな!)をメインテーマとし、全国社会党員集会が日教組会館でおこなわれました)から始まった、いわゆる「社会党護憲派」のたたかいは、この集会で新たな段階に入ったのです。

集会は岡崎宏美衆議院議員の開会あいさつのあと、佐高信(市民運動と社会党)、新垣よう子(基地と沖縄)、浅井基文(平和・軍縮と社会党)、大脇雅子(女性運動と社会党)、奥平康弘(憲法社会党)の各氏がかっこ内のテーマで提言。

山口哲夫護憲懇談会事務局長(参議院議員)が全国の動きと方針を提案し、北海道、東京、広島、労組の報告とつづき、護憲懇談会の稲村稔夫氏、栗原君子参議院議員、小森龍邦衆議院議員、秋葉忠利衆議院議員があいさつ。鹿児島からは元衆院副議長・村山喜一氏

から熱い連帯のアピールが寄せられました。閉会のあいさつは矢田部理代表世話人・参院議員でした。

歴史は吠えています。私たちの出番を求めています。沖縄県民八万五千人集会につづこうよ。

「死に体」なのは資本主義体制です。

資料 「十一・二集会アピール」(一九九五・十一・二)

決意新たに「護憲の社会党」再建めざす

今日は、社会党結党五〇周年記念日です。

まもなく憲法も満五〇歳になるうとしています。社会党が平和憲法とともに歩んだこの半世紀に、日本が一度も戦争に直接加わらなかったこと、日本の軍隊が海外で一人も殺戮しなかったことを先ず喜びたいと思います。

しかし憲法が十分には守られずに、かなりの規模の軍隊が作られ、米軍の基地もおかれている事実、民主主義も人権も福祉も環境も軽視されている事実などを、冷徹に見なくてはなりません。

冷戦構造が崩壊した今日、この平和憲法はいよいよ輝きを増し、あらためて本来の社会党の先見性と正しさが証明されています。今こそ社会党は姿勢を正して、平和憲法を擁護しその実現をはかるとともに、その精神を世界に広げるために力をつくさなくてはならないときです。

ところが民主主義を圧殺する小選挙区制の是認、基本政策の転換という二つの大罪を犯した社会党は、それを反省し国民に詫びて誤りを正すかわりに、第三の保守党に姿を変えて国民をごまかすという三つ目の大罪を犯そうとしています。

社会党が自ら解党し、新旧の保守党と大差ない新党に変質して、解釈改憲や創憲論に基づき護憲を棄てるなどは、決してあってはならないことです。未来に責任を負う私たちはこれを看過するわけにはいきません。

一方で沖縄の事態は、「日米安保条約の堅持」がいかに誤りであるかを白日の下にさらしています。他方では失業と雇用不安が増大し、女性や働くものの権利が奪われ、高齢者の生活は破壊されています。勤労者や市民にとって必要なのは、社会党がなくなってしまうことではなく、みずから過ちを正し、欠陥を克服して、弱きもののためにも闘う党になることです。

この記念すべき日に、私たちは護憲の社会党の再建と、広範な護憲勢力の大結集のために、決意を新たにしたいと思います。

日米地位協定見直しを訴える

沖縄県での少女暴行事件をきっかけに、全国で日米地位協定の見直しの声が高まっているが、在日米海軍と陸軍の司令部を持つ神奈川県でも、「犯人引き渡し」だけではないと米軍の特権的地位を守っている地位協定の見直しに、様々な取組みが行なわれている。県を始め、各自治体議会での決議や意見書、さらに十月十六日には厚木基地のある大和市内で沖縄との連帯集会が三千人規模で開かれ、二十日に国際反戦デー集会も地位協定見直しをメインに開かれた。

横須賀、厚木など米軍の重要な任務を持つ神奈川県から地位協定の問題を追ってみた。

首都圏に配置された神奈川の米軍基地

在日米軍は海軍（司令部・横須賀）、陸軍（司令部・キャンプ座間）、空軍（司令部・横田）、海兵隊（司令部・キャンプ・コートニー）の四軍からなり、そのうち陸・海・空の三軍は首都・東京を囲むように国道十六号線で結ばれている。

そのうち神奈川には現在十七の米軍基地があり、（昨年までは十九箇所、その後返還と統合により現在は十七箇所、全国二位から北海道に継ぐ三位の基地県となった。）第七艦隊の母港でもあり、空母インディペンデンスの空母でもある横須賀、空母艦載機の訓練基地もあり、爆音訴訟で我々が闘っている厚木基地、陸軍の司令部・キャンプ座間や様々な環境問題を起している極東最大の補給施設・相模補給廠、小柴や鶴見などの燃料貯蔵施設と、米軍の主要な基地がひしめいており、地位協定上も様々な問題を起している。

厚木の爆音被害、全国の低空飛行訓練、元凶は地位協定、日米安保

地域協定の問題点は現在問題になっている十七条だけでなく、海軍の空母艦載機の訓練基地となっている厚木での爆音被害、さらに全国的な問題でもある低空飛行訓練についても、「地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」によって合法化されている。

厚木の爆音について、住民の司法への訴えに対し、判決では「米軍機は日米安保条約、地位協定という条約に基づき本件厚木飛行場を使用しているのであり」として、日米安保・地位協定を理由に門前払いにしている。

横須賀では……

米海軍司令部のある横須賀では、昨年九月に「どぶ板通り」で米兵と日本人客の五〇人の入り乱れての乱闘事件や、たびかさなる婦女暴行事件が起きている。

こうした事件とは別に問題なのが泊浦湾の無断埋め立てや艦船の無通告入港、さらに最近起こった日本人従業員に対する組合弾圧、制裁事件がある。

泊浦湾の埋め立ては、地位協定第三条をたてに、基地管理のために「必要な統べての措置を執ることができる」として国内法を一切無視して、国や横須賀市にも断りなく、この湾を埋め立て、さらに基地内で発見されたPCB汚染土壌をこの埋め立て地にばらまくといった暴挙も行っている。

また、艦船の無通告入港は第五条の解釈で、入港する米艦船には事前通告の義務はない

としている。そのため、一九六五年沖縄県沖で水爆を海中落下させた空母タイコンデロガが二日後に横須賀に入港したことも記録がなく、核持ち込み疑惑が揉み消された。艦船の入港とはべつに厚木基地への米軍機や民間機の飛来も無通告であり、最近では米国の人気俳優ケビン・コスナーが、「成田の混雑が激しいため」として自家用ジェット機で厚木基地に降りたことに関し、外務省は「地位協定五条一項の「慰問の意味を持つ」公の目的」により運行された」としており、米軍を擁護する日本政府の、地位協定の解釈や運用にはあきれざるばかりである。

日本人基地従業員の身分は地位協定第十二条五項で、例えば米軍基地内でも日本の法律が適用されるとなっているが、最近全駐労働横須賀支部がゲート前の座り込みまで予定し、神奈川県労委に提訴した事件があった。

ことの起りは二年前に基地の消防長に就任したE・Q・カモディという米軍人が、日本人従業員である消防隊長に労働組合活動を理由に差別や嫌がらせを続け、「制裁だ、解雇だ、降格だ」としたことで、地労委への提訴となったもの。日本人従業員が雇用主が防衛施設庁であり、採用・労務管理は委託された県（渉外部）が行い、指揮・監督権は米軍という複雑な雇用形態にあり、地位協定の身分保障すら実際に守られていない現状を指摘する声も多い。キャンプ座間の陸軍の訓練に出張で派遣される日本人従業員が野戦用のテント生活をさせられたとか、野戦食を食べさせられたとの指摘もある。

こうした米軍基地内で働く日本人従業員の様々な問題も地位協定の見直しの中で捕え直す必要がある。

遊休化した上瀬谷基地

横浜市の瀬谷区と旭区に跨がる米軍の情報戦略拠点・海軍上瀬谷通信基地。極東全域をカバーする情報収集の通信施設として様々なアンテナが乱立していたこの基地も、冷戦の崩壊と通信機能の衛星通信への移行などで遊休地化しており、本来はすぐに返還すべきものを、地位協定二条「日本国内の施設・区域を使用することをゆるされる。」により、最近の米軍準機関紙「スターズ・アンド・ストライプス」は同基地の住宅や倉庫といった跡地利用を示唆している。

相模補給廠の環境汚染問題

相模補給廠では、地下水汚染をはじめ、廃棄物処理法違反の木材やマットレスなどの「野焼き」、重金属の埋設など様々な環境問題を起している。また、思いやり予算による基地の施設の建て替えや武器庫を医薬品などの倉庫という日本政府の態度も明かになっている。

以上、神奈川の米軍基地をめぐる様々な問題を見たが、他にも米兵がらみの交通事故でも公務中か否か、任意保険に入っているか否か、など日本人サイドが泣き寝入りするケースが多く、高速道路の我々の税金による負担での通り放題、自動車税の低減措置、米軍家族の青少年のいたずらと基地内への逃げ込みなど、基地周辺住民の被害は枚挙にいとまがない。今こそ、こうした様々な問題をすべて洗いだし、日米地位協定の不当性を明らかにし、その見直しをすべきではないか。

(神奈川・K)

日経連「新時代の『日本の経営』」を斬る(一)

——労資慣行の全面的改悪を企図——

いま、日本の労働者と労働組合運動とをめぐる情勢問題の核心点は、五月一七日に日経連によって発表された「新時代の『日本の経営』」に集約的に表現されているような新しい戦略展開が資本側によって開始されはじめたことである。

このような新戦略は、戦後五〇年間、日本の労働者生活の基盤となっていた日本の雇用、日本の賃金制度を根本から変革し、いわゆる「首切り自由化時代」と「賃金破壊時代」とをもたらすという構造変動を意味するだけにきわめて深刻なものとしておかねばならない。

その意味で、「新時代の『日本の経営』」の内容、それが提案された背景、それが労働者に何をもたらすのか、を検討しておかねばならない。

(一)「新時代の『日本の経営』」の内容

①「新時代の『日本の経営』」の内容は主要には、雇用問題と賃金問題の二つから構成されている。

②雇用問題については次の三点を提案する。

(イ)「大変革時代を迎え常に仕事、人、コストを最も効果的に組み合わせた経営が求められている。これからは、経営環境の変化に応じて、どの仕事にどのような人が何人必要かといった、自社型雇用ポートフォリオ」を検討し、対応していく必要がある」

(ロ)「今後の雇用形態は、①長期継続雇用という考え方にたつて企業としても働いてほしい。従業員も働きたいという長期蓄積能力活用型グループ、②必ずしも長期雇用を前提としない高度専門能力活用型グループ、③働く意識が多様化している雇用柔軟型グループに動いていくものと思われる。」(いわゆる「雇用形態の三グループ化」)

(ハ)「要員管理は、少数精鋭を旨とし、採用についても計画的に行うとともに、採用の仕方も新規学卒者のみならず、中途採用など、必要なときに必要な人材を確保する」

③賃金については主として次の七点を提案する。

(イ)前述の「雇用形態の三グループ化」に対応し、「複線型人事制度を導入」し「能力・業績重視」の「人事制度」を志向するために、「人事評価制度の整備が一層重要になる。

(ロ)「厳しい環境のもと、総額人件費管理の徹底化が求められている。賃金・賞与・退職金・福利費をパッケージにしたうえで、経営計画を踏まえた計画的な人件費管理をすべき」

(ハ)「年功的定期昇給制度を見直し、職能・業績を重視した職能昇給を志向するとともに、従来の定期昇給、ベースアップによる賃金決定を再検討すべき時期にきている。」

(ニ)「これからは職能・業績をベースに、職務内容や職務階層に応じた複線型の賃金管理を導入するとともに、現在の昇級カーブについても、見直しを求められている。そのためには、一定資格以上は、より成果・業績によって格差が拡大する、いわば、ラップタイプの賃金管理を志向すべきである」

(ホ)「賞与の年間賃金に占める割合を高め、今以上に業績反映型にする」

(ヘ)「退職金制度は、中途採用者も不利にならないよう貢献度反映型退職金への切りかえや将来的には年金のポータブル化を検討する」

(ト)「労働時間管理は、業務内容に応じて考えるとともに、仕事についての評価は、働いている時間の長さではなく、成果を重視していくべきである。特にホワイトカラーの生産性向上が国際競争上大変重要になっている。働く人の意欲を満すという観点からも裁量労働の範囲を広げ、その生産性向上を図らなければならない」

④以上の提起は、一つには、終身雇用・年功序列型人事といわれた、日本的雇用を抜本的に再編し、企業の労働力需要にあわせて、いつでも首が切れるし、採用することができる雇用形態にすることを意味する。二つには、年功賃金制の抜本的再編であり、三つには、春闘など賃金引き上げ制度の解体を意味する。

⑤この日経連の提案は、第三部「十四社の先進的事例」にみられるように、紙上の空論ではなく、すでに、実際に開始されているものである。

⑥日本の労働組合運動は、経営側の画時代的な、この攻撃に対して、労働者の生活、権利、雇用を守るために、何をなし得るか、厳しく問われている。

(2)「新時代の『日本的経営』」の提案の背景

①日経連の新しい提案は、偶然の思いつきではなく、日本資本をめぐって厳しさが加重している、国際的経営環境に対応していくために、必然性をもって選択されたものである。

②日本経営をめぐる国際的経営環境の厳しさは、主要には、「大競争時代」と形容される国際的な競争競争の場で、日本企業が優位を失い、後退を強いられることに起因している。

日本企業の競争力後退は、主要には、次の三つの要因によってもたらされているが、この三大要因のいずれもが、反転がむずかしい問題であるために、日本経営の国際的競争条件は、傾向的劣化の時代に突入している可能性が高い。

第一の条件は、この間、日本資本の「一人勝ち」といわれた状況のもとで後退を続けてきた欧米の多国籍企業が、八〇年代の長い競争力再生の成果を結実させて、日本資本に対する優位を再形成しつつあることである。

第二の条件は、単に低賃金労働力利用の労働集約型産業だけでなく、先端産業を含めて、アジア諸国の追いあげが進み、日本に対するキャッチアップの達成が時間の問題となったことである。

第三の条件は、八五年九月のプラザ合意以後、世界通貨ドルによる、円に対する乱高下圧力行使と、購買力平価水準から、著しく乖離した「円の高止り」攻勢とによって、通商条件が不利に固定されていることである。

③とくに、ヨーロッパ、アメリカ、アジアそれぞれが、日本に対して、競争力を急速に強めている理由として、九五年版通商白書は次の点を指摘しているが、これは、きわめて重大な指摘であるといえよう。

アメリカの競争力の強化が、NAFTA(北米自由貿易協定)という拡大・深化した経済圏の中で、ヒト、モノ、カネを最大限に有効活用して、生産体制を刷新したことによってもたらされていること(例えば、自動車では、メキシコのヒトとアメリカのカネ)。

同様にヨーロッパでは、東欧の一部までもまきこんだ、EUの拡大と深化(ならびに欧州資本が、日本的経営を見習ってリストラを進めたこと)によって、ヒト・モノ・カネの最大限有効活用を再構築したことが、その競争力再生をつくり出したこと。

アジアの成長は、世界に存在する、三兆ドルといわれる遊休貨幣資本(有利な投資機会

をうかがっている資本)を、アジアの低賃金労働力と結合させたことによるものであること。アジアが、このグローバルマネーと結合したことは、同時に、日本資本依存からの脱却をも結果し、欧・米資本の、アジアへの急進進出をもたらし、かつ、アジアの自立をも生み出していること。

等々を考えると、日本企業が、「大競争時代」のグローバル経済の中で、競争力を低下させているのは、一過性の事態ではなく、傾向性をはらむものとみておくべきである。④こうした世界経済の状況の中で、日本の資本はいかなる方法で競争力を回復しようとしているのであろうか。九五年版通商白書は、次のように述べる。

「わが国企業は、あらゆる利用可能な資本・技術といった生産要素の国際的な動員により、市場のニーズに対応した活動を展開し、東アジア全体を覆う形での分業のネットワークの構築過程を加速させている」と述べている。

日本経済新聞は、同じことを、次のように述べている。日本の製造業は、「日本企業としてアジアを見る立場からアジア企業として、日本を見る」姿勢に変化していつている。

九五年版通商白書はこうした観点から「よい空洞化」と「悪い空洞化」のケーススタディをおこない、アメリカの今日の再生を「良い空洞化」の見本と結論付けている。NAFTA規模の生産要素の最大限動員によって、競争力世界最強を回復したアメリカの政策にならって、前述のような、アジア全体の分業体制づくりに、日本企業が進むべきことを強力に主張している。

⑤今回の「新時代の「日本の経営」」の提案は、困難さが増大する国際的な経済環境に対応して、競争力を何としても回復しなければならぬという至上命題にたつたところの、日本の労働者に対する資本の戦略的な提起としてうけとめねばならない。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

減部、お許しを 私あてに送っていただいている「通信」を二部減らしてください。社会党の情勢が悪く、なかなか自信を持って購読継続を訴えられませんでした。今回の減部はお許しを！
(長野・H)

編集部より たいへんな情勢です。本当にありがとうございます。私どもも全力をつくしますのでよろしく！ 歴史をつくる気概で努力し合いましょ。

沖縄の闘いと手を結び京都集会へ 沖縄の基地撤去を要求する闘いは太田県知事に「米軍用地の強制使用のために必要な署名を拒否する」とまで言わせました。国際反戦デーの十月二一日、沖縄では八万五千人が怒りの声をあげ、全国各地でも沖縄に連帯する集会もたれました。来る十一月二〇日には国会の採決を経ないで、日米首脳会談をおこない日米共同声明において日米安保の更なる強化を行うとしています。京都においても十一月二〇日、円山公園野外音楽堂において米軍基地と日米安保・日米地位協定の存在を問う集会を広く呼びかけ開催します。
(京都・Y)

編集部より 東京でも十一月一八日、沖縄に連帯する集会が開かれます。全国各地のみなさんへお願いします。地域におけるとりくみについてのご報告、資料等ぜひお寄せ下さい。**環境美人販売にご協力** 「環境美人」リサイクル石けんの製造・販売を通して得られた実績を基に、より具体的な「石けん部会」を開催し、議論をおつけ合いました。これまで一部団員のがんばりだけでなく、それぞれの任務をはっきりさせ、製造部門・営業部門

の中で集中した研究と販路拡大に向けた努力が団員一人ひとりの双肩にかかることが認識されました。
(国労留萌闘争団・S)

編集部より 留萌闘争団の住所は北海道留萌市栄町一丁目、電話は〇一六四四一三三三九五九です。資料等お問い合わせください。

ゆつくり休もう 休みはほしい。しかし人は少ない。忙しい時なのに。「この日は休み希望してもムリよ」、あげくに「休み希望しすぎる」。お互いにこんな話にならないですか。休みは、今もこれからも希望日に休みたい。
(協病労組帯広支部「日刊みんな」)

編集部より ホントにそうですよね。医療労働者が患者以上に疲れはてたのでは話になりません。安心して治療が受けられるためにも、権利の拡大を。

「新党」はゲンソウ 毎回楽しんで読んでいます。社会党にとつてたいへんな転機ですが、「新党」はゲンソウにすぎないと思います。原点到りがんです。
(長野・K)

編集部より 「新党」に未来はありません。私たち一人ひとりの志が問われます。

「通信」とめないで 送金遅れましたが、「通信」止めないで下さい。不透明な時代、貴誌のアドバイスを願う。
(北海道千歳・I)

編集部より 十月二十九日、北海道でも「護憲懇談会」が結成されたと聞いています。

「社会党」を残す 合理化反対、大幅賃上げ、消費税反対、反自衛隊・反安保の基本理念を明確にした社会党こそ支持を拡大できます。なんとしても社会党組織を残す闘いを強めましょう。群馬でもその先頭に。
(ぐんま・K)

編集部より いよいよ待ったなし。私たちが恋できる社会党をつくりましょうよ。

島根の決定に勇気 「社会通信」に元気づけられる気がします。島根の決定に励まされました。愛媛県も新党移行には消極的です。西条市の党員は反対、疑問ありが多数です。県本委員長の前代議士・藤田高敏氏は「最後にしよう、新党行きを」と言っています。小生は「社会新報」七〇部を手配り中なので思案しています。
(えひめ・M)

編集部より 連日のご活躍に心から敬意。いよいよです。ご活躍祈ります。

◇ 政治短信 ◇

社党「新党結成準備会」、十月発足へ 社会党は九日の中央執行委員会で、新党結成準備会を十日に発足させることを了承し、上原康助副委員長ら国会議員五人を入れることを決めた。いずれも新党推進派の久保巨書記長支持グループ。久保氏は、新党に慎重な村山富市首相支持グループの二人を含む七人を提案したが、慎重派の前島秀行副書記長、山下八洲夫中執委員から拒否された。準備会が推進派で占められたため、新党づくりの作業ははかどると見られるが、慎重派の離反で党内の亀裂も拡大しそうだ。

準備会のメンバー十四人は次の通り。(敬称略)

社会党Ⅱ上原康助、千葉景子、五島正規、田中昭一、峰崎直樹▽新しい政治勢力結集の呼びかけ人会議Ⅱ岡崎トミ子、五百蔵洋一、堀利和、丸山照雄、もず唱平、吉峯啓晴、吉田弘子▽社会党と連帯する労組会議Ⅱ橋村良夫、高野博司

◇編集部からのお願ひ◇ みなさんいかがおすごしですか。お願ひが二つ。一つは「通信」の読者を紹介していただきたいこと、二つは活動、今お考えのことをご報告いただきたいことです。よろしく!